

## 地域計画

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 策定年月日             | 2025年3月26日      |
| 更新年月日             | ( )             |
| 目標年度              | 令和16年度          |
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 広陵町<br>(29426)  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 瀬南地区<br>(南郷、古寺) |

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

|                                      |         |
|--------------------------------------|---------|
| 区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)       | 68.7 ha |
| ① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積               | 68.7 ha |
| ② 田の面積                               | 64.5 ha |
| ③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)                     | 4.2 ha  |
| ④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計        | — ha    |
| ⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 | 31.9 ha |
| (参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計         | 13.5 ha |
| うち後継者不在の農業者の農地面積の合計                  | 6.5 ha  |
| (備考)                                 |         |

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

|  |
|--|
| 地区内には60歳未満の若い農業者はいるものの、後継者がいない農業者が多く、また、10年以内に営農を終了したいと考えている農家が地区全体の半数にのぼるため、将来的な農地の預け先や後継者(担い手)の確保が課題となっている。<br>現状、区域内においては集落営農組合により小麦の作付けが行われているが、集落営農組合の構成員も高齢化が進んでおり、こちらについても将来的な後継者確保の問題が生じてきている。<br>しかしながら、後継者の確保を進めようにも、農業の収益性の低さや農機具・資材の価格高騰による負担増により、農業経営のみでの自立は困難であること、また、農業に魅力を感じる方が少ないとから、後継者の確保に結びつかない状況である。<br>この他、この地区では規模拡大の意向を持つ農家もいるが、地区内には面積の狭い農地が多く、また、水利施設の老朽化も進行していることから、農業経営規模の拡大推進には、農地の大区画化や水路整備といった耕作条件の改善が必要となっている。<br>また、住宅開発により新たに移住してきた住民が増加したことによる地域コミュニティの様相の変化から、住民間での十分なコミュニケーションが図られていないことにより、これまで慣習的に行ってきたことへの理解が得られず、従来通りのやり方での農業ができないといった問題も生じてきている。 |
|--|

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

|  |
|--|
| 地域内では集落営農組合が小麦の作付けを行っていることから、団地化・集積化を図りながら小麦の作付けを進めるとともに地域内外の希望する認定農業者や認定新規就農者等を受入れ、地区内の既存農業者も含めて、集積・集約化を図り地域全体で利用する仕組みの整備を進めるとともに耕作条件に合う他の品目への取り組みも進める。 |
|--|

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

|   |        |             |        |
|---|--------|-------------|--------|
| (1)農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針   |        |             |        |
| 農地バンクへの貸付けを進めつつ、中心経営体、地域で農業を行う者等の担い手を対象に農用地の集積・集約化を図り、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進め、地域の農用地を地域で利用する取り組みを推進する。 |        |             |        |
| (2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標   |        |             |        |
| 現状の集積率  | 23.9 % | 将来の目標とする集積率 | 23.9 % |
| (3)農用地の集団化(集約化)に関する目標   |        |             |        |
| 担い手のいない農地について、認定農業者、認定新規就農者及び集落営農組合といった中心経営体に集積を図る。また、企業を含む地域で営農を行う者に対しても状況に応じて農地の集積・集約を進める。                    |        |             |        |

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

|  |
|--|
| (1)農用地の集積・集団化の取組   |
| 中心経営体等に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。                                       |
| (2)農地中間管理機構の活用方法   |
| 地域全体を対象に希望する土地所有者の農地バンクへの貸し付けや中心経営体等の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 |
| (3)基盤整備事業への取組  |
| 畔畔の撤去等による農地の大区画化等の取り組みを推進する。   |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組   |
| 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、町、JA、奈良県担い手農地・サポートセンター等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。   |
| (5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組  |
| 作業の効率化が期待できる作業は、奈良県農業協同組合等の農業サービス事業主体へ委託を進める。  |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

|                          |           |                          |             |                          |         |                                     |      |                          |      |
|--------------------------|-----------|--------------------------|-------------|--------------------------|---------|-------------------------------------|------|--------------------------|------|
| <input type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/>            | ④輸出  | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設  | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑨その他 |                          |      |

#### 【選択した上記の取組内容】

農地の集積にあたっては、農地中間管理機構の活用を基本とするが、これによりがたい場合については、利用権設定や中心経営体によるネットワークを活用する。農業にかかる制度に関する勉強会や農業者による懇談会の実施による環境づくりのほか、地区外人材の受入にかかる基盤づくりを進める。現集落営農組織の持続的な運営を図るため、作業別に組織を設け、年齢と体力に応じて集落の住民が農作業に参加できる仕組みの構築を検討する。農地の集積・集約が効率的に行われるよう農地の区画拡大など耕作条件の改善の検討を図る。収益性の高い小麦や野菜などの作付を推奨するほか、特産品の開発・ブランド化や販売ルートの開拓を推進し、農業者の経営規模の拡大に取り組む。農地の集積にあたっては、農地中間管理機構の活用を検討する。将来的な担い手の確保に向け、地域単独又は現土地改良区組織を主体とした集落営農組合の立ち上げを検討する。農地集積・集約の効率化を図るために、農地区画拡大など耕作条件の改善について検討を進める。収益性の高い小麦や野菜などの作付を推奨し、農業者の経営規模の拡大を取り組む。

### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性 | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状    |      |        | 10年後<br>(目標年度:令和 16 年度) |      |        |          |    |
|----|-------------------|-------|------|--------|-------------------------|------|--------|----------|----|
|    |                   | 経営作目等 | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等                   | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上の表示 | 備考 |
|    |                   |       |      |        |                         |      |        |          |    |
|    | ※別表1参照願います        |       |      |        |                         |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                         |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                         |      |        |          |    |
|    |                   |       |      |        |                         |      |        |          |    |
| 計  | 0経営体              |       | 0 ha | 0 ha   |                         | 0 ha | 0 ha   |          |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行なうことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。

##### 5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

| 番号 | 事業体名<br>(氏名・名称) | 作業内容 | 対象品目 |
|----|-----------------|------|------|
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |
|    |                 |      |      |

##### 6 目標地図(別添のとおり)

###### (留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。  
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

##### 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

|             |               |
|-------------|---------------|
| 農用地所有者等数(人) | うち計画同意者数(人・%) |
|-------------|---------------|

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(別表1)

## 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

| 属性  | 農業を担う者<br>(氏名・名称) | 現状      |      |        | 10年後<br>(目標年度:令和 16 年度) |      |        |              |    |
|-----|-------------------|---------|------|--------|-------------------------|------|--------|--------------|----|
|     |                   | 経営作目等   | 経営面積 | 作業受託面積 | 経営作目等                   | 経営面積 | 作業受託面積 | 目標地図上<br>の表示 | 備考 |
| その他 | 1 水稲              | 0.8 ha  | ha   | 水稻     | 0.8 ha                  | ha   | 1      |              |    |
| その他 | 2 水稲              | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 2      |              |    |
| その他 | 3 水稲              | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 3      |              |    |
| その他 | 4 水稲              | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 4      |              |    |
| その他 | 5 水稲              | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 5      |              |    |
| その他 | 6 水稲              | 0.7 ha  | ha   | 水稻     | 0.7 ha                  | ha   | 6      |              |    |
| その他 | 7 水稲              | 0.2 ha  | ha   | 水稻     | 0.2 ha                  | ha   | 7      |              |    |
| その他 | 8 水稲              | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 8      |              |    |
| その他 | 9 水稲              | 0.7 ha  | ha   | 水稻     | 0.7 ha                  | ha   | 9      |              |    |
| その他 | 10 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 10     |              |    |
| その他 | 11 水稲             | 0.5 ha  | ha   | 水稻     | 0.5 ha                  | ha   | 11     |              |    |
| その他 | 12 水稲             | 0.6 ha  | ha   | 水稻     | 0.6 ha                  | ha   | 12     |              |    |
| その他 | 13 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 13     |              |    |
| その他 | 14 水稲             | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 14     |              |    |
| その他 | 15 水稲             | 0.3 ha  | ha   | 水稻     | 0.3 ha                  | ha   | 15     |              |    |
| 認農  | 16 水稲+野菜          | 0.7 ha  | ha   | 水稻+野菜  | 0.7 ha                  | ha   | 16     |              |    |
| その他 | 17 水稲             | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 17     |              |    |
| その他 | 18 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 18     |              |    |
| その他 | 19 水稲             | 0.3 ha  | ha   | 水稻     | 0.3 ha                  | ha   | 19     |              |    |
| その他 | 20 水稲             | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 20     |              |    |
| その他 | 21 水稲             | 0.5 ha  | ha   | 水稻     | 0.5 ha                  | ha   | 21     |              |    |
| その他 | 22 水稲             | 0.5 ha  | ha   | 水稻     | 0.5 ha                  | ha   | 22     |              |    |
| その他 | 23 水稲             | 0.6 ha  | ha   | 水稻     | 0.6 ha                  | ha   | 23     |              |    |
| その他 | 24 水稲             | 0.2 ha  | ha   | 水稻     | 0.2 ha                  | ha   | 24     |              |    |
| その他 | 25 水稲             | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 25     |              |    |
| その他 | 26 水稲             | 0.7 ha  | ha   | 水稻     | 0.7 ha                  | ha   | 26     |              |    |
| その他 | 27 水稲             | 0.7 ha  | ha   | 水稻     | 0.7 ha                  | ha   | 27     |              |    |
| その他 | 28 水稲             | 0.2 ha  | ha   | 水稻     | 0.2 ha                  | ha   | 28     |              |    |
| その他 | 29 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 29     |              |    |
| その他 | 30 水稲             | 1.1 ha  | ha   | 水稻     | 1.1 ha                  | ha   | 30     |              |    |
| その他 | 31 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 31     |              |    |
| その他 | 32 水稲             | 0.4 ha  | ha   | 水稻     | 0.4 ha                  | ha   | 32     |              |    |
| その他 | 33 水稲             | 0.2 ha  | ha   | 水稻     | 0.2 ha                  | ha   | 33     |              |    |
| その他 | 34 水稲             | 0.2 ha  | ha   | 水稻     | 0.2 ha                  | ha   | 34     |              |    |
| その他 | 35 水稲             | 0.6 ha  | ha   | 水稻     | 0.6 ha                  | ha   | 35     |              |    |
| その他 | 36 水稲             | 0.3 ha  | ha   | 水稻     | 0.3 ha                  | ha   | 36     |              |    |
| その他 | 37 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 37     |              |    |
| その他 | 38 水稲             | 0.3 ha  | ha   | 水稻     | 0.3 ha                  | ha   | 38     |              |    |
| その他 | 39 水稲             | 0.3 ha  | ha   | 水稻     | 0.3 ha                  | ha   | 39     |              |    |
| その他 | 40 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 40     |              |    |
| 認農  | 41 水稲+小麦          | 0.5 ha  | ha   | 水稻+小麦  | 0.5 ha                  | ha   | 41     |              |    |
| 認農  | 42 水稲             | 0.1 ha  | ha   | 水稻     | 0.1 ha                  | ha   | 42     |              |    |
| その他 | 43 水稲             | 0.2 ha  | ha   | 水稻     | 0.2 ha                  | ha   | 43     |              |    |
| その他 | 44 水稲             | 0.7 ha  | ha   | 水稻     | 0.7 ha                  | ha   | 44     |              |    |
| 法人  | 45 緜              | 0.5 ha  | ha   | 緜      | 0.5 ha                  | ha   | 45     |              |    |
| 集   | 46 水稲+小麦          | 14.3 ha | ha   | 水稻+小麦  | 14.3 ha                 | ha   | 46     |              |    |
| 法人  | 47 野菜             | 0.3 ha  | ha   | 野菜     | 0.3 ha                  | ha   | 47     |              |    |
| 計   | 47経営体             | 31.9 ha | 0 ha |        | 31.9 ha                 | 0 ha |        |              |    |

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する  
集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は  
「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積  
を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、  
経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め  
てください。